

## 基本計画（案）公募意見

ページ	意見	取扱い
全体	現在の施策かこれからの施策かわかりにくい。主な事務事業は、新規事業と継続事業の区別がされるとよい。	施策や事業については、現在からの継続であるか新規であるかに関わらず、第五次稲城市長期総合計画期間において実施していくものを記述しています。
全体	異常気象（防災）、新型コロナ、児童虐待、高齢者問題（認知症）等、横断的な部課の連携が必要。どこに相談に行けば全体が掌握できるのか、わかりやすく図式化する等、基本計画に反映させてほしい。	ご意見を踏まえ、第五次稲城市長期総合計画を冊子とする際、基本計画の各項目の主管が分かり易いよう、一覧に整理し表示します。
6-7	I-1-(1)育ち育てる環境の充実 施策(4)に「公立学童クラブ及び公立児童館の民営化」とあるが、市が責任を持って行う事業として行うべき。家庭で課題を抱える児童へのきめ細かい対応、他の機関との連携等。 民営化された施設の事業や人的配置等の評価はされているのか。児童館同士の連携はされているのか。	学童クラブの民営化については、開所時間の延長等、多様な利用者のニーズに対応する取組みとして推進することとしています。児童館についても同様です。また、ここに放課後子ども教室も加えて連携を図り、効果的な放課後児童対策事業を推進することとしています。
6-7	「中高生の居場所づくり事業」について、児童館等スポーツ機能を有する館に広げて行ってほしい。	主な事務事業「中高生の居場所づくり事業」については、現在4か所の児童館で実施しています。 今後の具体的な内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中等での検討となります。
8-9	I-1-(2)育ち育てる相談・支援体制の充実 児童虐待の相談が増えているという中で、施策(1)に子育て世代包括支援センター機能の充実とあるが、人口増に伴い、児童相談所のような施設、機能が求められる。専門的な職員による相談や対応は満たされるのか。	子育て世代包括支援センター機能は、妊娠・出産・子育て期の総合的な相談に応じ、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関と連携して支援を行っていくものです。 児童虐待に関する相談に対しても、関係機関と連携して対応していきます。なお、東京都が設置する児童相談所についても連携する機関の一つとなります。

ページ	意見	取扱い
14-15	I-2-(2)教育環境の充実 課題で、「コロナ」「教育環境の改善」への対応として少人数学級への移行に触れてほしい。	小中学校の学級編制については、都の基準に基づいています。 少人数学級については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前より、国や都に要望してきています。
	自主的な学びや学習支援のため学校図書館の充実が望まれる。電算化、学校司書の配置と待遇改善を、市の図書館との連携で進めることが求められる。	学校図書館の充実については、学校施設・設備の一環として、含んで記述しています。具体的な内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中等での検討となります。
16-17	I-3-(1)生涯学習の推進 現状②で公民館事業は行政が主体とあるが、市民企画講座等もある。 課題②で「市民による担い手が必要」とあるが、「市民が必要とする多様な学習に応えること」がまず求められる。担い手やリーダー養成は別に開設すべきと思われる。	ここでは、施策(1)で市民の学習ニーズに対応した学びの提供について、施策(2)で市民企画講座等の企画や運営等の新たな担い手育成について、分けて整理し記述しています。
16-17	施策に、図書館に付随し「体験」に重きを置いた「城山体験学習館」等、体験学習の場の充実について入れるべき。	情報・活動の拠点として、城山体験学習館等、体験学習の場についても含んでの記述となっています。
	施策(5)「子どもの読書活動の推進」に関し、学校図書館の電算化、図書館との連携、学校小司書の待遇改善等、学校図書館の充実を入れるべき。	学校図書館の充実については、学校施設・設備の一環として、I-2-(2)教育環境の充実に含んで記述しています。具体的な内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中等での検討となります。
18-19	I-3-(2)歴史・文化・芸術の振興 文化財収蔵庫はすでに限界にきていると言われ保管状況も悪い。資料保存と公開に向け、博物館の検討に着手すべき。当面は「バーチャル博物館（バーチャル化）」を設置すべき。 資料館に奚義塾関係の常設展示場所を設置してほしい。 「多摩のビーナス」を中心とした都保管の文化財を稲城で紹介してほしい。Web上で見られるよう対応してほしい。 施策の(3)について、市内の優れた芸術家の作品を紹介できるように美術館の検討をしてほしい。Web上での紹介に取り組んでほしい。	第五次稲城市長期総合計画期間における財政推計は、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しいものとなり、緊急性の高い事業が優先となります。こうしたことから、博物館や美術館については、検討の予定はありません。 文化財の普及や文化・芸術の推進の方向性については記述しているところであり、バーチャル化等の具体的な内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中での検討となります。

ページ	意見	取扱い
20-21	<p>Ⅱ-1-(1)健康づくりの推進 「健康プラザ」について、新型コロナウイルスの感染予防の立場からも、保健所の役割が持てるよう、より多面的な使い方ができるよう運営してほしい。</p> <p>医療や福祉、教育等との連携で感染予防を徹底してほしい。</p>	<p>健康プラザは、からだところの健康増進の場として設置されています。感染予防の取組みについては、保健センターを中心に組み立てられ、第五次稲城市長期総合計画の期間においても、関係機関等と連携を図りながら、予防とまん延防止に取り組んでいく旨を記述しています。</p>
28-29	<p>Ⅱ-2-(2)高齢者福祉の充実 施策に地域での認知症等の高齢者の見守りの推進があるが、早期予防の関係から、保健、医療、福祉等が連携して取り組むよう、全体のサポート体制がわかるよう図式化する等相談の窓口を分かりやすくしておくことが必要。</p>	<p>各分野が連携して取り組む地域包括ケアシステムの推進について記述しています。 全体のサポート体制については、下位の個別計画において整理し、イメージ図を掲載しています。</p>
30-31	<p>Ⅱ-2-(3)障害者(児)福祉の充実 施策(1)障害の重度化に加えて多様化にも目を向けてほしい。医療的ケア児・者や重複障害がある人は、教育や利用できる機関の選択肢が限られる。能力や発達、特性等に応じて適切な教育が受けられ、利用できる機関が増えるよう希望する。</p> <p>施策(3)に「障害の種類や程度の区別なく」という意味の言葉を加えてほしい。 障害者就労施設のほとんどが軽・中等度の障害者が通う施設であり、重度障害者や医療的ケアを要する障害者の通う施設は不足している。どの障害者にも、自立し社会参加する機会を与えてほしい。</p> <p>施策(4)について、共生社会の実現のためには、教育も重要である。東京2020に向けて実施したオリパラ教育を一過性で終わらせず、障害及び障害者への理解を深める教育を継続してほしい。体験活動等を通じて障害者等の価値観や体験を共有する取り組み、障害者スポーツ体験、特別支援学校との交流等にも取り組んでほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえて、「障害の重度化」に「多様化」を加えます。能力や発達、特性等に応じた適切な支援については、「障害の状況やニーズに合わせた地域生活の支援」に含めて記述しています。</p> <p>障害の種類や程度の区別なく社会参加する機会については、施策(3)だれもが活躍する地域づくりの中で、「だれもが」という表現として整理し、記述しています。</p> <p>共生社会実現のための教育については、Ⅰ-2-(1)義務教育内容の充実の施策(2)豊かな心や創造性の涵養の項目の中に含んでいます。具体的な体験活動等の内容については、下位の個別計画や毎年の事業実施における検討となります。</p>

ページ	意見	取扱い
36-37	<p>Ⅲ-1-(1)環境負荷の低減と地球温暖化対策の推進            施策(1)に「市民の省エネルギーに繋がる行動を支援」を追加。            成果指標に温室効果ガスの排出量削減を掲げているので、これを達成するための施策として、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入等「省エネに繋がる行動の支援」を提案する。</p>	<p>市民の省エネにつながる行動を支援することについては、「市民の環境活動を支援」に含めて記述しています。            また、基本計画は、基本構想を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。機器等導入補助に限らず、今後行うべき具体的な支援策については、下位の個別計画やとなります。</p>
38-39	<p>Ⅲ-1-(2)循環型社会づくり            資源物の分別収集をもっと細かく行い、減量化を図り、生ごみの活用、プラスチックの減量の徹底に努めていくことが求められる。プラスチック減量は、学校教育、社会教育、自治会等を通じて目標を掲げて取り組む課題として欲しい。焼却に回すことについても再考してほしい。</p>	<p>基本計画は、基本構想を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。循環型社会づくりにおいては、施策として4 R + 1の推進を記述しています。その具体的な方法や内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中での検討となります。</p>
48-49	<p>Ⅲ-3-(1)持続可能な都市農業の振興            課題に「地産地消の推進」とあるが、市の学校給食の食材が賅えるようにしてほしい。</p> <p>成果指標に市民農園の現状 19 ヲ所、10 年後 20 ヲ所となっているが、休耕田を活用して市の農業公園をつくり、市民が参加して運営すると共に、農産物を道の駅で販売できるようにしてほしい。後継ぎがなく宅地になる農地が目立つが、農業に関心がある若い人たちが農業できる仕組みをつくって持続化できる農業の振興に努めてほしい。</p>	<p>市の学校給食における地産地消の推進については、施策(3)で「学校給食への供給による食育の推進」として記述しています。            また、I -2-(2)教育環境の充実の施策(2)学校給食の充実においても、地場野菜の積極的な使用について記述しています。</p> <p>基本計画は、基本構想を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。農業者と市民の連携や他産業との連携強化については、施策(1)農業者が中心となり、市民がともに支える農業の確立において記述しています。また、休耕田の活用につきまちは、施策(3)農とふれあうことによる稲城農業への理解の促進に含めて記述しています。            なお、農業公園といった具体的な内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中での検討となります。</p>

ページ	意見	取扱い
48-49	<p>Ⅲ-3-(1)持続可能な都市農業の振興</p> <p>稲城の特産品である梨の栽培面積が著しく減少している。住宅地に囲まれた梨畑では、農薬散布等近隣に配慮する等苦労があると思う。市の援助により点在する果樹園を一括統合し、活用されていない土地を利用し集中果樹園を造成し、観光農園として市の将来の発展に貢献するよう提案する。</p>	<p>基本計画は、基本構想を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。地域住民への配慮については、施策(1) 環境に調和した持続可能な農業の推進で記述しています。また、農業と観光の連携について、Ⅲ-3-(4)賑わいの創出による観光のまちづくりの推進の施策(2)関連分野の諸活動との連携による賑わいの創出において記述しています。具体的な手法については、農業者の意見を聞きながら、市民や関係団体、行政が相互に理解し合い、検討していくものと考えます。</p>
64-65	<p>Ⅳ-2-(2)交通環境（モビリティ）の向上</p> <p>武蔵野南線の旅客化を是非推進して欲しい。実現に当たっては、川崎市・鉄道運輸機構等との連携が重要。</p>	<p>ご意見の通りです。</p> <p>J R 武蔵野南線旅客化の要請については、施策(1)-②広域的な鉄道交通への対応で記述しています。</p>
74-75	<p>Ⅳ-3-(3)地域防災活動の推進</p> <p>課題に「平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つ自立分散型の発電設備など、多様な発電手段を用いたエネルギーの確保が必要です。」、施策に「平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つ自立分散型の発電設備など、多様な発電手段を用いたエネルギーの確保に努めます。」と、それぞれ項目を追加。防災上重要な公共施設や拠点施設等については、発災後もその機能を維持できるよう、コージェネレーションシステム等、自立分散型エネルギーを推進することを提案する。</p>	<p>ご意見を踏まえ、災害時にも公共施設等が機能を維持している視点について、基本計画に加筆修正します。</p> <p>公共施設全体の維持管理や改修について総括的に記述している、V-4-(1)健全な行財政運営の施策(3)の中に「災害時を想定した設備の検討」という文言を追加し、「災害時を想定した設備の検討、環境負荷に配慮した設備の導入も図ります。」とします。</p>
80-81	<p>V-1 互いに尊重し合う意識の醸成</p> <p>主な事務事業に平和都市宣言関係事業が挙げられている。図書館に平和資料コーナーを位置づけてほしい。</p>	<p>基本計画は、基本構想を踏まえ、施策の目標及び体系を示すものです。事業の個別具体的内容については、下位の個別計画や毎年の予算編成の中での検討となります。</p>
84-85	<p>V-2-(2)都市間交流・多文化交流の推進</p> <p>施策(2)の「フォスターシティ」がどのような市なのか分からない。解説が欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、フォスターシティ市 及び 国内の姉妹都市・友好都市についての説明文を追加します。</p>

ページ	意見	取扱い
88-89	<p>V-3-(2)市民協働の推進            施策に「策定過程への市民の参加」「共通の課題に一体的に取り組む」とあるが、「参画」という言葉があるように、積極的に市民と協働して取り組むこと、形だけの参加にならないよう勧めてもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおりです。            第五次稲城市長期総合計画の基本構想では、将来都市像とまちづくりの基本目標を実現するために特に必要な3つの視点を掲げています。その第1が『市民の力が生きるまちをめざして』であり、シビックプライドを持つ市民の力がまちづくりの中に生きる施策の展開を目指しています。参画も含め、より広く市民が様々な形で参加するまちづくりを推進していきます。</p>
92-93	<p>V-4-(2)行政サービスの向上を担う人材の育成と配置            現状に「専門性を持つ職員や経験豊富な職員が少なくなっています」とあるが、図書館・公民館等を見ても委託していくとかじ取りをする専門職がいなくなり、委託先の短期の職員だけで運営されていくことになる可能性がある。若い専門職を採用し育てるべき。</p>	<p>第五次稲城市長期総合計画の基本構想では、将来都市像とまちづくりの基本目標を実現するために特に必要な3つの視点を掲げています。その第3が『中間点としての2030年』であり、2040年頃に向けて生産年齢人口の減少が急激に進む中においても、少ない職員数で持続的に安定した市民サービスを提供できる体制を整備していく必要があります。            このことを前提とし、必要な人材の確保と職員の育成について記述しています。その具体的な内容については、下位の個別計画や毎年予算編成の中での検討となります。</p>